

議事日程第18号

令和6年(2024年)招集大阪狭山市議会定例会12月定例会議会議事日程
令和6年(2024年)11月28日全員協議会終了後開議
議会期間(令和6年11月28日から同年12月19日まで22日間)

日程第 1	発議第 17号	会議録署名議員の指名について
日程第 2	諮問第 1号	人権擁護委員の候補者の推薦について
日程第 3	議案第 71号	大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正する条例 について
日程第 4	議案第 72号	令和6年度(2024年度)大阪狭山市一般会計補正予算 (第7号)について
日程第 5	議案第 73号	令和6年度(2024年度)大阪狭山市国民健康保険特別会 計(事業勘定)補正予算(第3号)について
日程第 6	議案第 74号	令和6年度(2024年度)大阪狭山市池尻財産区特別会計 補正予算(第3号)について
日程第 7	議案第 75号	令和6年度(2024年度)大阪狭山市半田財産区特別会計 補正予算(第1号)について
日程第 8	議案第 76号	令和6年度(2024年度)大阪狭山市東野財産区特別会計 補正予算(第2号)について
日程第 9	要望第 2号	イベント時における狭山池周回遊歩道の閉鎖区域の 開放についての要望について

発議第17号

会議録署名議員の指名について

大阪狭山市議会会議規則（昭和62年大阪狭山市議会規則第1号）第80条の規定により、下記のとおり署名議員を指名する。

令和6年(2024年)11月28日提出

大阪狭山市議会議長 鳥山 健

記

10番 松井 康 祐

12番 北 好 雄

諮問第 1 号

人権擁護委員の候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年(2024年)11月28日提出

大阪狭山市長 古川 照人

記

住 所 大阪府大阪狭山市○○○○○○○○○○○○○○○○○○

氏 名 北 田 徹

昭和24年○○月○○日生

議案第71号

大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正する
条例について

大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正する条例を次のとおり提出する。

令和6年(2024年)11月28日提出

大阪狭山市長 古川 照人

大阪狭山市附属機関設置条例の一部を改正する条例

大阪狭山市附属機関設置条例（平成25年大阪狭山市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号の表に次のように加える。

大阪狭山市公の施設の整備等事業者選定委員会	公の施設の整備等事業者の候補者の選定についての審査等に関する事務
-----------------------	----------------------------------

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
（報酬並びに費用弁償支給条例の一部改正）
- 2 報酬並びに費用弁償支給条例（昭和35年大阪狭山市条例第5号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

公の施設の整備等事業者選定委員会 委員	”	7,000
------------------------	---	-------

議案第72号

令和6年度(2024年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第7号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第218条第1項の規定により、令和6年度(2024年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第7号)を別案のとおり提出する。

令和6年(2024年)11月28日提出

大阪狭山市長 古川 照人

議案第73号

令和6年度(2024年度)大阪狭山市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第218条第1項の規定により、令和6年度(2024年度)大阪狭山市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)を別案のとおり提出する。

令和6年(2024年)11月28日提出

大阪狭山市長 古川 照人

議案第74号

令和6年度(2024年度)大阪狭山市池尻財産区特別
会計補正予算(第3号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第218条第1項の規定により、令和6年度(2024年度)大阪狭山市池尻財産区特別会計補正予算(第3号)を別案のとおり提出する。

令和6年(2024年)11月28日提出

大阪狭山市長 古川 照人

議案第75号

令和6年度(2024年度)大阪狭山市半田財産区特別
会計補正予算(第1号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第218条第1項の規定により、令和6年度(2024年度)大阪狭山市半田財産区特別会計補正予算(第1号)を別案のとおり提出する。

令和6年(2024年)11月28日提出

大阪狭山市長 古川 照人

議案第76号

令和6年度(2024年度)大阪狭山市東野財産区特別
会計補正予算(第2号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第218条第1項の規定により、令和6年度(2024年度)大阪狭山市東野財産区特別会計補正予算(第2号)を別案のとおり提出する。

令和6年(2024年)11月28日提出

大阪狭山市長 古川 照人